



公開  
頭振り可

平成26年5月15日(木)  
(照会先)  
健康局結核感染症課  
(担当・内線)梅木・保田(2931)  
(電話・代表)03(5253)1111

## 第3回厚生科学審議会結核部会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。  
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

### 記

1. 日時 平成26年5月22日(木) 10:00~12:00

2. 場所 中央合同庁舎第5号館 共用第8会議室(19階)  
(東京都千代田区霞が関1-2-2)

3. 議題 (1)病原体サーベイランスについて  
(2)その他

4. 傍聴可能人数

50名程度(応募者多数の場合は、抽選を実施します。)

5. 傍聴申し込み方法

傍聴を希望される方は、別紙の傍聴申込用紙に、「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」、「ファックス番号」を記入の上、平成26年5月19日(月)17時(必着)までに下記申込先宛てにファックスでお申し込みください。(電話による申し込みは御遠慮ください。)

傍聴を希望される方が多数の場合は、抽選とさせていただきます。申し込まれた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。

<申込先>

厚生労働省健康局結核感染症課結核対策係 FAX 03-3506-7325

6. 傍聴される方への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

1)代理人の傍聴は一切認められません。

2)会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。

3)会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、議事進行の妨げとなるよう静かにしてください。

4)写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭振りに限って写真撮影などをすることができます。)

5)携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。

6)傍聴中は、飲食や喫煙はできません。

7)危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。

8)その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

なお、部会長及び事務局職員の指示に従わなかった方や会議中に退場となった方には、次回以降の傍聴を認めません。

また、会場の出入りの際は、事務局職員の誘導に従ってください。

7. 入館に当たってのお知らせ

中央合同庁舎第5号館においては、平成21年3月4日から入退館ゲートの運用が開始されました。入館に当たっては「手動ゲート通行証」の貸与手続が必要となりますので、傍聴をされる皆様におかれましては、必ず「顔写真入りの身分証」を御持参ください。

※入館手続に時間がかかることも予想されますので、時間に余裕を持って御来訪ください。(駐車場はありませんので、お車での来場は御遠慮ください。)

[傍聴申込用紙\(PDF:32KB\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)  
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.